

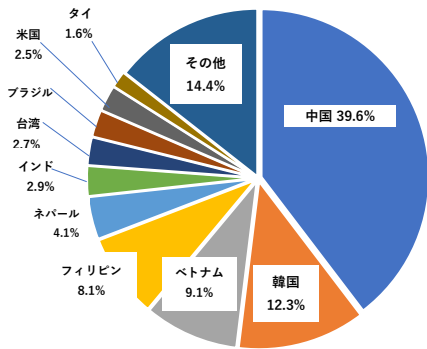
第2章 取り巻く状況

1 横浜市における外国人の動向

- (1) 在住外国人数の国籍地域別内訳では、中国や韓国が上位を占めていますが、近年では、ベトナム、ネパールやインドなどが増加傾向にあります。
- (2) 在留資格別では、「永住者」が最も多く、次いで「技術・人文知識・国際業務」「家族滞在」「留学」の順となっています。
- (3) 在住外国人数を区別に見ますと、中区、鶴見区、南区の中心部3区の占める割合が高く、市内外国人全体の39%を占めます。特に中区は区内人口の11%を外国人が占めています。
- (4) 在住外国人の意識調査では、日常生活の困りごととして、日本語習得、医療、防災、子どもの教育、雇用等への支援ニーズが高くなっています。特に、在住外国人の3割が「日本語の不自由さ」を感じています。

外国人住民数（横浜市）2020年12月末現在

102,255人 約160か国地域（人口の約2.8%）

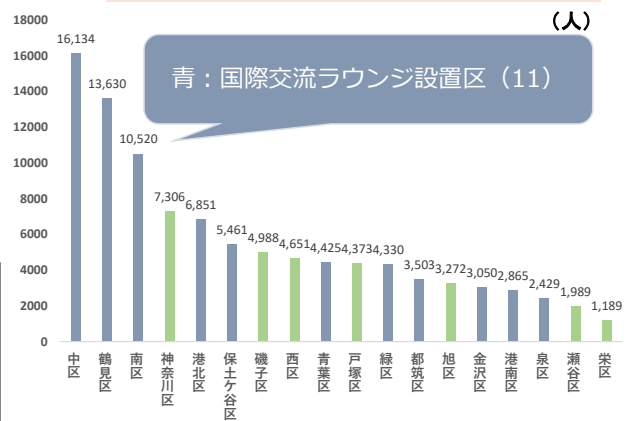


◆在留資格別
2020年12月末現在
横浜市統計資料をもとに作成

1位 中国	40,483人
2位 韓国	12,583人
3位 ベトナム	9,262人
4位 フィリピン	8,265人
5位 ネパール	4,183人
6位 インド	2,948人
7位 台湾	2,738人
8位 ブラジル	2,665人
9位 米国	2,523人
10位 タイ	1,645人

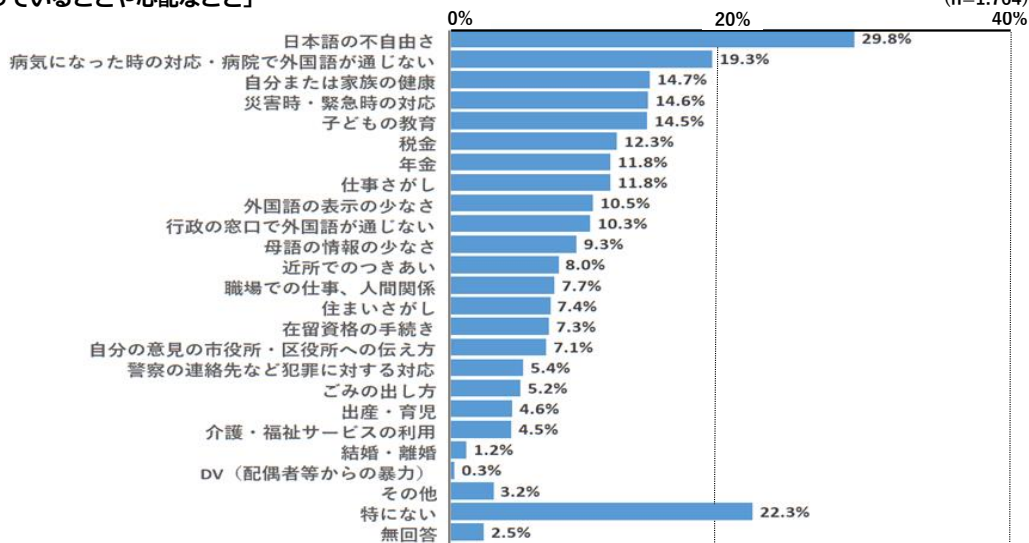
1位 永住者	36%
2位 技術・人文・国際	12%
3位 家族滞在	11%
4位 留学	7%
4位 特別永住	7%
その他	27%

区別外国人人口 2021年5月末現在



横浜市外国人意識調査 2019年度調査

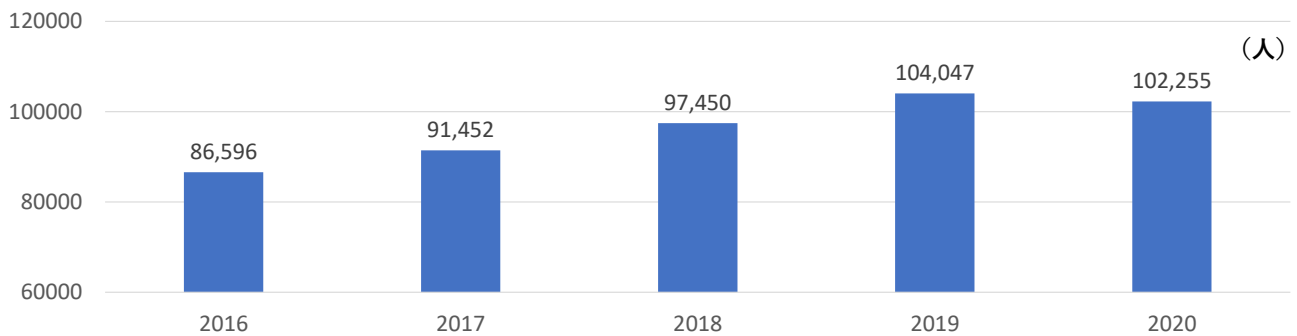
「困っていることや心配なこと」



2 外国人人口の推移(2016年～2020年)

【参考】2020年12月末現在の外国人人口

全国 : 288.7万人 東京区部 : 45.6万人
 大阪市 : 14.4万人 名古屋市 : 8.4万人



3 外国人支援における国や市の施策

- 【国】
- (1) 出入国管理及び難民認定法（2018年改正入管法：2019年4月施行）
 - ア 特定技能の創設、介護やビルクリーニングなど14業種を対象に5年間で最大34.5万人を受入
 - (2) 日本語教育の推進に関する法律（2019年6月施行）
 - ア 外国人の円滑な日常生活・社会生活を支援する日本語教育の推進
 - イ 国・地方自治体・事業者の責務を規定
 - (3) 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策(2018年12月閣議決定)
 - ア 行政・生活情報の多言語化、相談体制の整備
 - イ 地域日本語教育の充実
 - ウ 地域における多文化共生の取組促進 など
- 【横浜市】
- (1) 横浜市中期4か年計画：政策4「グローバル都市横浜の実現」
 - (2) 横浜市国際戦略：重点的な取組の柱「多文化共生の推進」
 - (3) 横浜市多文化共生まちづくり指針：基本目標「多文化共生による創造的社会的の実現」

4 国際交流ラウンジ

各区に整備を進めているラウンジは、外国人にとって最も身近な相談場所だけでなく、多言語での情報発信などを含め多文化共生の拠点となっています。外国人支援に対するニーズは時代とともに変化しており、国際交流ラウンジの設置根拠となる指針改定を含め、適宜役割の見直しが求められます。

※ 磯子区は2022年度開所予定

- (1) 設置：市内11ヶ所に設置（右の図の○印）
- (2) 目的：外国人市民に対して、身近な場で日常生活を中心とする様々な情報を提供するとともに相談に応じる等の支援を通して、外国人市民との共生を図ることを目的とする。
- (3) 主な機能
 - ア 必須機能
 - (ア) 外国人市民に対する情報提供・相談機能
 - (イ) 情報の収集整理機能
 - (ウ) 人材育成機能
 - イ 任意機能
 - (ア) 外国人市民との交流機能
 - (イ) 日本語教室の開催
 - (ウ) 学習支援の教室開催 など

